

IGL訪問看護ステーション 介護予防訪問看護利用料金表（要支援1・2）

令和6年6月1日現在

1. 基本料金

事業所番号：3460290293

サービス内容	項 目	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	備 考
予防訪問看護	20分未満	303 単位	325 円	649 円	973 円	・介護保険関連の法令（令和6年6月1日改正）に基づき定められた料金です。
	30分未満	451 単位	482 円	965 円	1,447 円	・料金は介護報酬告示額に広島市の地域加算 1 単位＝10.70円を乗じて算出しています。
	30分以上1時間未満	794 単位	849 円	1,699 円	2,548 円	・各種公費負担証をお持ちの方は、利用料の自己負担分を助成する制度があります。
	1時間以上1時間30未満	1090 単位	1,167 円	2,333 円	3,499 円	
	1時間30分以上	1390 単位	1,488 円	2,975 円	4,462 円	・1時間30以上の訪問単位に長時間300単位が加算されています。
理学療法士等による予防訪問看護	20 分以上	284 単位	303 円	607 円	911 円	ご利用期間12か月超え減算-5単位
	40 分以上	568 単位	607 円	1,215 円	1,823 円	ご利用期間12か月超え減算-10単位
	60 分以上	426 単位	456 円	912 円	1,368 円	

- ・当該訪問看護ステーションと同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物に居住の場合は、所定の単位数から10%減
- ・平常の時間帯（午前8時から午後6時）以外でサービスを行う場合は、次の割合で料金が割増されます。
 - ・夜間（午後6時から午後10時まで）：25%増
 - ・早朝（午前6時から8時まで）：25%増
 - ・深夜（午後10時から午前6時まで）：50%増
- ・理学療法士等の訪問は週に最大20分×6回＝120分までとなっております

2. 各種加算料金（1日）

項 目	単 位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	備 考
サービス提供体制加算Ⅰ	6 単位	7 円	13 円	20 円	・理学療法士等の場合、20分につき6単位が加算されます。
初回加算Ⅰ	350 単位	375 円	749 円	1,124 円	退院日に初回訪問した場合はこちらの加算です。
初回加算Ⅱ	300 単位	321 円	642 円	963 円	
退院時共同指導加算	600 単位	642 円	1,284 円	1,926 円	
緊急時訪問看護加算	600 単位	642 円	1,284 円	1,926 円	
看護体制強化加算	100 単位	107 円	214 円	321 円	
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位	535 円	1,070 円	1,605 円	
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位	268 円	535 円	803 円	
専門管理加算	250 単位	268 円	535 円	803 円	
口腔連携強化加算	50 単位	54 円	107 円	161 円	
複数名加算 30分未満	254 単位	271 円	543 円	815 円	
複数名加算 30分以上	402 単位	431 円	861 円	1,291 円	

- ・料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合があります。

3. 保険外の訪問看護

項 目	料 金	備 考
訪問看護…① (30分につき)	日中(9-17時)	4,000 円
	夜間・早朝	4,500 円
	深夜(22-6時)	6,000 円
長時間の訪問看護…②	①に準ずる	- 1.5時間を超える場合は①の利用料の減算 1, 0 0 0円
日曜・祝祭日（30分につき）	①に準ずる	- ①の加算 2, 0 0 0円
外出の付き添い、見守り	2時間以内	10,000 円 2時間を超える場合は②に準ずる
訪問の往復にかかる交通費	公的交通機関、タクシー使用の場合	実費 通常の送迎実施地域以外の場合 実施地域を超えた地点から発生
	訪問車使用の場合	500 円 訪問車はガソリン等代（片道）
旅行の付き添い(交通・宿泊旅費等除く)	1回	20,000 円 通常の送迎実施地域以外の場合 実施地域を超えた地点から発生
衛生材料費	1回	実費
死後の処置料 (エンゼルセット)	1回	20,000 円
送迎費用	1Km	30円 通常の送迎実施地域以外の場合 実施地域を超えた地点から発生
文書発行手数料	1枚	400円 申請等に利用する領収書の再発行代等 提供サービス月単位（郵送の場合は送料実費）

- ・上記料金項目以外にも、実費で請求をする場合があります。
- ・今後利用料金の改定をすることがあります。